

# 市長定例記者会見資料



令和4年5月30日	
所 属	経済活性化課
所属長	藤田 彰
電 話	06-6489-6670

## 県内初 伴走型で中小企業の脱炭素経営を支援します

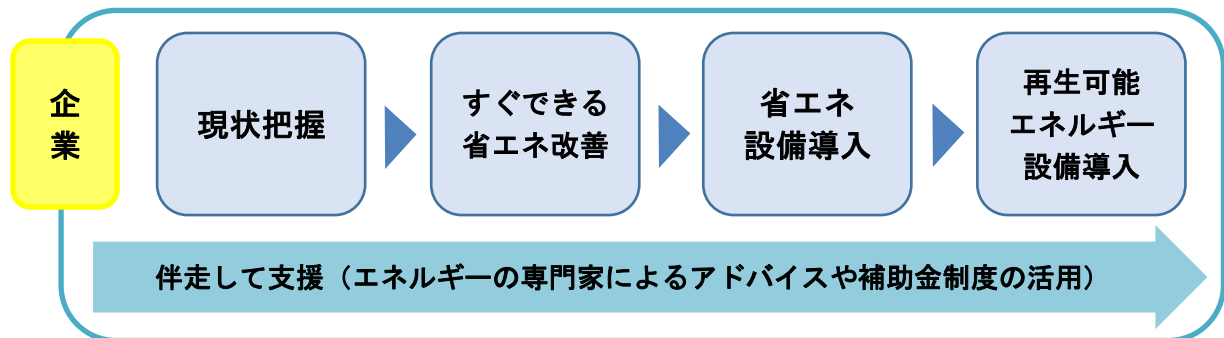
尼崎市では、市内中小企業の脱炭素経営を推進するため、企業のエネルギー消費の現状把握から省エネルギー改善・設備導入までを切れ目なく伴走型で支援する取り組みを6月から実施します。本取り組みでは、新たに3つの補助金制度を創設するほか、既存の補助金等制度等も含め案内窓口を一元化することで、より一層、中小企業に寄り添った支援を行ってまいります。

### 1 事業概要

#### (1) 伴走型支援について

支援を希望する企業が「省エネ最適化診断」（一般財団法人 省エネルギーセンターが実施）を受診し、自社の現状把握をした後、エネルギーの専門家がまずは費用のかからない範囲で省エネ運用・改善を提案します。さらに、それぞれの取り組み状況に応じ、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入などについて、本市や県、国が実施する補助金等制度の活用も併せた提案を行います。

事業イメージ



#### (2) 新たな補助金制度について

補助対象	補助内容	補助額など（※1）
省エネ最適化診断の受診費用	費用全額の補助のほか、診断申込書の作成を支援します	【補助額】9,500円～21,000円 （受診費用はエネルギー使用量により異なります）
省エネルギー設備の導入費用（※2）	空調設備や照明設備などの省エネルギー設備について、費用の一部を補助します	【上限額】100万円 【補助率】3分の2
再生可能エネルギー設備の導入費用	太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギー設備について、設備能力に応じた一定金額を補助します	【上限額】200万円 【補助額】 ・太陽光発電：2万5千円/kWh ・蓄電池：5万円/kWh

（※1）補助対象費用は、消費税及び地方消費税等を除きます

（※2）省エネ最適化診断の結果に基づく設備導入に限ります

（裏面へ続く）

## 2 実施開始日

令和4年6月8日から

## 3 対象者

市内中小企業等

## 4 問い合わせ先など

本事業の利用についての問い合わせや申し込みは、公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構 事業課で受け付けます。

所在地：尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター4階

電話番号：06-6488-9565

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日は除く）

## 5 その他

脱炭素に関するセミナーを令和4年度中に開催し、脱炭素経営を推し進める意義を周知するとともに、本取り組みの活用を促します。

以上